

## ■ 安定ヨウ素剤：「40歳未満に限らず、これまで通り希望者全員に配布する」

\* スクリーニング場所の問題（拭き取り除染 / 入口と出口が同じで再除染）

「町としても問題を認識している。避難先の要請を受けて、福井県に改善を求める」



ふるさとを守る高浜・おおいの会と避難計画を案ずる関西連絡会は、7月25日おおい町申入れ（安定ヨウ素剤の配布と避難計画の問題）に続き、8月23日におおい町・高浜町申入れを行いました。

ここでは、高浜町での安定ヨウ素剤と避難計画の問題について報告します。高浜町からは防災安全課の時岡課長、他3名が出席し、市民は、高浜町・おおい町・若狭町・小浜市

から5名、兵庫、大阪から6名の計11名が参加しました。

7月25日のこの問題に関する、おおい町申し入れ報告は下記にあります。

[http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/ooi\\_rep20190725.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/ooi_rep20190725.pdf)

## ■ 安定ヨウ素剤について：高浜町でも

40歳未満に限らず、これまで通り希望者全員に配布する/UPZでの事前配布は福井県に要請

原子力規制委員会は、7月3日に安定ヨウ素剤の指針・解説書を改定し、配布対象を40歳未満に制限しようとしていました。しかし、パブコメ等でこれに反対する多くの声が寄せられ、40歳以上は「服用の必要なし」とする改定案を、「服用の必要性は低い」と修正せざるを得ませんでした。事実上は、40歳以上の服用を認めるものとなりました。この指針改定を受けて、直接問題になる現場のおおい町に7月25日、そして今回高浜町に、これまで通り年齢制限なしで配布するよう求めました。

高浜町も、おおい町と同様に「40歳未満に限らず、従来通り希望者に配布する」「必要性を説明しながら配布する」という回答でした。「希望者」をどのように決めるのか？との問いに対しては、「これまで通り『配布会』に参加した住民」とのことで、制限するものではないとのことでした。高浜町のPAZでの配布率は約60%とのことでした。

UPZでの事前配布については昨年10月の申し入れでも、両町とも実施したいという姿勢でした。今回も「緊急時に配布できるか等の問題がある」と認識を示し、「福井県に要望している。県がルール作りを検討中とのことだがまだ決まっていない」との回答でした。

申し入れに参加した30km圏のおおい町・若狭町の住民は、「それぞれの町で個別に県に要請してもなかなか進まない。嶺南の自治体が共同して県に求めてほしい」と要望しました。これについ

て高浜町は、「高浜の場合は多くがPAZに含まれ、UPZ住民は少ない。他の市町と状況が異なるところもある」としながら、今後検討していきたいという姿勢でした。

**＊ スクリーニング場所と避難する住民全員の検査について：高浜町も  
避難先自治体の要請を受けて、県に要望等を伝え、改善していきたい  
スクリーニング場所の問題は、町としても認識している。福井県に文書で伝える**

今回の高浜町申入れでは、前日の宝塚市申入れで示された宝塚市の要望を伝えました。高浜町の避難先である宝塚市も、スクリーニング場所の変更と住民の全員検査を求め、これらについて高浜町や兵庫県等と協議したいと表明していました。特に宝塚市は「全住民の検査が、避難する高浜町住民と宝塚市の安全につながる」と、避難元・避難先両方の安全に配慮していることも伝えました。

これについて高浜町は「防災訓練に参加した住民からも、スクリーニング場所のあやべ球場は、入口と出口が同じで問題がある旨を聞いている」と話し始めました。そして「スクリーニング場所の問題は町としても認識している」「宝塚市の懸念や要望は理解できるので、改善していきたい。福井県に文書で伝える」と課長が明確に回答しました。

あやべ球場へは、主な避難経路である舞鶴若狭自動車道の途中にある綾部PAの緊急時出口から入ります。入口と出口は同じで狭く、除染前後の通行を分けることはできず、再汚染となります。国のマニュアルにも違反しています。



このように、避難先自治体からの要請によって、避難元自治体もこれまで認識していた問題点について、福井県に文書で要請し、県や国等の協議会で議論される状況が始まりました。今後の推移についても把握し、さらに関西の避難先自治体からスクリーニング場所の撤回等の声が上がるように粘り強く働きかけていきましょう。

2019. 9. 4

避難計画を案ずる関西連絡会